

**第 7 7 回 金剛葛城山下一周駅伝大会  
兼 第 1 3 回奈良県知事杯駅伝大会  
《 実 施 要 項 》**

1. 趣 旨 中学生から一般までの各層を対象とした総合的な駅伝大会を開催することにより、市内外から参加した選手の体力向上と親睦及び融和を図る。また、住民の応援、協力をいただくことにより、市民総参加の大会とする。
2. 開催日時 令和 8 年 2 月 1 日（日） 正午 葛城公園スタート 《雨天決行》
3. 参加資格 ①県内に居住（中学生以上）する者  
②県内の中学校等または高等学校に在籍（中学生以上）する者  
③県内に在勤する者  
上記①から③のいずれかを満たす健康な者で編成したチームとする。  
全部門、選手の重複参加・登録は出来ない。これに違反した場合、大会記録は無効とする。
4. チーム編成 ①男子：監督及び選手 8 名以内で編成すること。  
②混合：監督及び選手 9 名以内（補欠は、女子を含む 3 名）で編成すること。  
ただし、男女ともに 2 区間以上走ること。
5. エントリー <中 学 校 の 部> 県内の学校またはクラブチーム等に在籍する中学生でチーム対抗とする。  
※複数団体による合同チームの編成可とする。  
①男子 ②混合  
<高 等 学 校 の 部> 県内高等学校に在籍する生徒で学校対抗とする。  
①男子 ②混合  
<一 般 の 部> 中学校及び高等学校の部以外の者とする（中学生、高校生不可）  
1 部：各都道府県陸上競技協会に登録している選手 1 名以上で編成したチーム  
① 男子  
2 部：各都道府県陸上競技協会に登録していない者のみ（女子は登録選手可）で編成したチーム。  
① 男子 ②混合
6. 表 彰 (1) 各部の 1 位～3 位まで表彰する。  
(2) 総合優勝チームに優勝旗ならびに奈良県知事杯を授与する。  
(3) 一般の部 2 部の内、市内事業所の 1 位～3 位までを表彰する。
7. 申込定員 一般の部 2 部は、男子並びに混合を含めた先着 7 0 チーム以内とし、同一団体で男子又は混合には複数申込み出来ない。（1 団体最大で男子、混合の各 1 チームの参加可）
8. 申込期間 令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）から 1 1 月 1 4 日（金）まで
9. 申 込 先 〒639-2298 奈良県御所市1-3 御所市体育協会事務局（御所市教育委員会生涯学習課内）
10. 申込方法 (1) 窓口での申込の場合 ※参加申込書は生涯学習課窓口、もしくはHPより取得可能  
参加申込書と参加費を合わせて、窓口にて提出すること。  
(2) インターネットでの申込の場合  
専用HPの予約フォームに必要事項を入力の上、申し込むこと。  
申し込み後、登録のメールアドレスへ振込先を送付するので下記の期間内に納付すること。  
納付期間：1 1 月 2 5 日（火）～1 2 月 1 日（月）  
※窓口での申込と参加費納付期間が異なるので注意。  
もし、1 1 月 2 5 日（火）を過ぎてもメールが届かない場合は、事務局へ確認すること。  
なお、資格審査の関係上、納付以後の選手の追加及び変更は一切受付しない。
- 1 1. 参 加 費 中学校の部 3,000円 高等学校の部 6,000円 一般の部 12,000円
- 1 2. 監督会議 令和 8 年 1 月 1 1 日（日）午前 1 0 時 3 0 分よりアザレアホール（御所市役所北側）で行う。  
尚、監督会議に欠席したチームは、失格とする。（代理出席可）  
（会議終了後、選手変更届の受付を行う。）

1 3. コー ス 2 5. 9 k m ( 共 通 ) ※ コー ス等 で 多 少 変 更 す る 場 合 が あ る。

| 区 間 | 距 離        | 中 継 所         |
|-----|------------|---------------|
| 1 区 | 5, 2 0 0 m | 葛 城 公 園 ～ 佐 田 |
| 2 区 | 2, 8 0 0 m | 佐 田 ～ 伏 見     |
| 3 区 | 5, 3 0 0 m | 伏 見 ～ 重 阪     |
| 4 区 | 4, 8 0 0 m | 重 阪 ～ 戸 毛     |
| 5 区 | 4, 1 0 0 m | 戸 毛 ～ 柏 原     |
| 6 区 | 3, 7 0 0 m | 柏 原 ～ 葛 城 公 園 |

1 4. 競 技 規 則 2 0 2 5 年 日 本 陸 上 競 技 連 盟 競 技 規 則 及 び 本 大 会 申 し 合 わ せ 事 項 に よ っ て 行 う。

- 1 5. そ の 他
- (1) 大 会 当 日 の 選 手 の 事 故 に つ い て は、主 催 者 側 に お い て 応 急 処 置 を と る が、そ の 他 の 責 任 は 負 わ な い。
  - (2) 出 場 選 手 は、医 師 の 健 康 診 断 を 受 け て お く こ と。
  - (3) ナ ン バ ー カ ー ド は 主 催 者 側 で 準 備 し 監 督 会 議 で 交 付 す る。
  - (4) 参 加 費 に つ い て は、如 何 な る 場 合 も 返 金 は し な い。
  - (5) 貴 重 品 は 各 自 の 責 任 に お い て 保 管 す る こ と。

## 注 意 事 項 並 び に 連 絡 事 項

### 当 日 の 日 程

|                          |                     |            |                   |
|--------------------------|---------------------|------------|-------------------|
| 1. 受 付 時 間               | 9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0 | 4. コ ー ル   | 1 1 : 3 0         |
| 2. 選 手 変 更 届 出 提 出 (※ 注) | 9 : 0 0 ~ 1 0 : 0 0 | 5. ス タ ー ト | 1 2 : 0 0         |
| 3. 開 会 式                 | 1 1 : 0 0           | 6. 閉 会 式   | 1 5 : 0 0 ( 予 定 ) |

### 1. 競 技 者 の 受 付、変 更 等 に つ い て

- 1) 受 付 時 間 内 に 参 加 受 付 で き な か っ た チ ー ム は 失 格 と し、参 加 費 は 返 還 し な い。
  - 2) 選 手 変 更 の 届 け 出 は、所 定 の 用 紙 に 記 入 し て 1 月 2 9 日 ( 木 ) 9 : 0 0 ~ 1 月 3 0 日 ( 金 ) 1 3 : 0 0 ま で に 事 務 局 ま で 提 出 す る こ と。
- (※ 注) 大 会 当 日 の 選 手 変 更 に つ い て は 発 熱 等 の 緊 急 時 の み 対 応 し、走 順 の 変 更 は 受 け 付 け な い。

### 2. 走 行 に つ い て

- 1) 走 行 は 原 則 道 路 の 左 端 と す る。交 差 点 ・ S 字 カ ー ブ に つ い て も 厳 守 す る こ と。
- 2) 走 行 中 は 交 通 整 理 の 警 察 官 や 競 技 役 員 の 指 示 に 従 う こ と。(危 険 と 認 め た と き は 走 行 を 中 止 さ せ る。)
- 3) 踏 切 で の 列 車、信 号 に よ る 待 ち 時 間 は、そ の チ ー ム の 不 利 と す る。(競 技 役 員 の 制 止 無 視 の 場 合 は 失 格。)
- 4) 競 技 中、事 故 等 の お こ っ た と き の 補 員 の 出 場 は、運 営 上 不 可 能 で あ る か ら 次 区 間 か ら オ ー プ ン 参 加 と し て 取 り 扱 う。但 し、区 間 記 録 は 認 め る が、記 録 は 後 日 の 公 表 と す る。
- 5) ナ ン バ ー カ ー ド は 胸 背 部 に 四 隅 を キ ッ チ リ と つ け、タ ス キ は 必 ず 肩 か ら か け な け れ ば な ら な い。

### 3. 繰 り 上 げ 出 発 等 に つ い て

- 1) 第 1 中 継 所 ( 佐 田 ) に お い て、先 頭 選 手 の 通 過 後 2 0 分 で 繰 り 上 げ ス タ ー ト と し、走 行 途 中 の 選 手 は、走 行 中 止 と す る。(走 行 途 中 の 選 手 を 大 会 関 係 車 両 に 乗 車 さ せ、第 1 中 継 所 へ 送 致 す る。)
- こ れ に 該 当 し た 場 合 は、2 の 4) と 同 等 に 取 り 扱 う も の と す る。
- 2) 京 奈 和 自 動 車 道 ( 御 所 I C ) に お い て、先 頭 選 手 の 通 過 後 2 0 分 で 状 況 に よ っ て 道 路 規 制 は 解 除 ( 通 常 信 号 ) と す る。
- 3) 上 記 の 1) を 除 き、第 2 ・ 第 3 中 継 所 に お い て 先 頭 選 手 の 通 過 後 3 0 分、第 4 ・ 第 5 中 継 所 に お い て 先 頭 選 手 の 通 過 後 4 0 分 で 繰 り 上 げ ス タ ー ト と す る。
- 4) 繰 り 上 げ ス タ ー ト と な っ た チ ー ム の 記 録 は、完 走 し た 区 間 記 録 の み と し、後 日 の 公 表 と す る。

### 4. 競 技 者 の 配 置 に つ い て

- 1) 競 技 者 の 配 置 は、各 チ ー ム で 行 う。
- 2) 競 技 者 輸 送 車 は 終 了 通 告 車 の 後 か ら 走 る。(終 了 通 告 車 は 最 後 尾 を 走 行 す る。)

### 5. 開 会 式 ・ 閉 会 式 の 出 席 に つ い て ( 開 催 場 所 : 葛 城 公 園 内 )

< 開 会 式 > : 第 1 走 者 ・ 監 督                      < 閉 会 式 > : 表 彰 対 象 チ ー ム の 全 員

### 6. そ の 他

- 1) 各 中 継 所 の 駐 車 場 は、駐 車 場 係 の 指 示 に 従 い 駐 車 す る こ と。
- 2) 監 督 会 議 の 申 し 合 わ せ 事 項 を 厳 守 す る こ と。
- 3) 自 然 災 害 や 疫 病 の 流 行 等、主 催 者 の 責 に よ ら な い 事 由 に よ り、開 催 が 中 止 と な る 場 合 が あ り ま す。ま た、そ の 場 合 に お い て も 参 加 費 の 返 金 は 一 切 行 い ま せ ン。
- 4) 大 会 で 撮 影 し た 映 像、写 真、申 込 者 の 氏 名、年 齢 な ど の 新 聞 ・ テ レ ビ ・ 雑 誌 ・ イ ン タ ー ネ ッ ト ・ パ ン フ レ ッ ト 等 へ の 掲 載 権、肖 像 権 は 主 催 者 に 帰 属 し ま す。